

名保幼第465 号
令和3年9月10日

市立幼稚園在園児保護者 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
< 公印省略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市立幼稚園の対応について(依頼)

平素より、教育行政にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、本県における新型コロナウイルス感染は依然として拡大しており、市内においても感染者が増加している状況にあります。

市立幼稚園としては、これまでも、感染拡大防止のため保護者の皆様には家庭保育のご協力をお願いしてきたところですが、県の緊急事態宣言の30日までの延長が決定されたことから、引き続き、令和3年9月30日(木)までの間、家庭での保育に最大限のご協力をお願いすることとしました。

なお、期間中はこれまでと同様に、仕事が休めない保護者で園児が一人で家にいることとなるなど、特段の理由のある世帯に限定した保育を各園で実施いたします。

つきましては、別紙により利用申込書の提出をお願いします。利用方法・利用対象者・利用時間等については、下記の事項をご確認下さい。

ただし、新型コロナウイルス感染の状況によっては、期間を延長する可能性がありますのでご留意下さい。

記

- 1 対応期間 令和3年9月21日(火)～9月30日(木)
- 2 利用時間 ① 通常保育利用児 8:00～14:00
② 預かり保育利用児 8:00～18:00

可能な限り利用時間の短縮をお願いします。

- 3 利用対象園児 保護者が仕事を休めずに園児が一人で家にいることとなる世帯の子

- 4 利用申し込み日 各幼稚園へ利用申し込み書を提出

- 5 その他 **【昼食について】**(名護幼稚園)
9月21日～24日は、簡易給食(炊き込みごはん・牛乳・デザート)を予定しています。(おかずのみ持参)
9月27日～30日の給食提供については、決定次第お知らせします。